

【清里チャレンジラボ利用規約】

第1条（目的）

清里チャレンジラボ（以下「本スペース」という）は、地域の空き店舗を活用し、新たな事業、サービス、地域活動等の実証実験および試行の場を提供することを目的とします。

本規約は、NPO法人清里観光振興会（以下「貸主」という）が管理運営する本スペースの利用に関し、利用者（以下「借主」という）が遵守すべき事項を定めるものです。

借主は、本規約および別途定める利用細則の内容を理解し、同意したうえで利用するものとします。

第2条（利用資格）

本スペースを利用できる者は、次の各号のいずれかに該当する個人または団体とします。

- 新規事業または創業を検討している者
- 商品・サービスのテスト販売を行う者
- 展示会、ワークショップ、地域活動等を実施する者
- 貸主が本スペースの目的に適すると認めた者

第3条（利用期間および利用時間）

- 利用期間は、1回の利用につき30日間を上限とし、貸主との協議により決定します。
- 初めて本スペースを利用する借主については、原則として利用期間を3日以内とします。
- 利用時間は原則として9時00分から17時00分までとします。
- 夏季（7～9月）および冬季（12～3月）など、季節、日照時間、地域行事、貸主、施設管理上の都合等により利用時間を変更する場合があります。変更する際は、貸主が事前に借主へ通知します。
- 借主が特別の事情により標準時間外の利用を希望する場合は、事前申請のうえ貸主の承認を得るものとします。

6. 本事業の実施期間は、2026年10月31日までとします。ただし貸主の判断により延長または変更する場合があります。
-

第4条（利用料金）

1. 本スペースの利用料金は以下の通りとします。なお、この利用料金には施設使用料、光熱費（水道・電気など）および借家人賠償責任保険（施設利用に係る保険）の費用が含まれます。

【基本料金】

- ・平日：2,000円 / 日
- ・土日祝日：3,000円 / 日
- ・夏季繁忙期（7月20日～8月20日）：5,000円 / 日

【7日プラン】

- ・通常期7日プラン：14,000円 / 週
- ・夏季7日プラン（7月20日～8月20日）：30,000円 / 週

※7日プランは連続する7日間の利用に適用します。また、利用期間中に夏季繁忙期が1日でも含まれる場合は、夏季7日プランを適用します。

2. 冬季期間（12月1日～3月31日）の暖房費（灯油代）は、別途負担とし1日当たり500円を請求します。
 3. 備品の使用に係る費用、清掃・ゴミ処理費用等は借主の負担とします。
 4. 貸主は、借主の希望により営業告知について共通デザインの広告チラシを作成、印刷（500枚）、新聞折込み（清里地区450世帯）を行います。その費用は7,000円とし、貸主は借主に請求します。作成データは借主へ提供するものとします。
 5. 上記の利用料金および経費は、貸主が定める方法に基づき、指定期日まで、または利用後に精算して支払うものとします。
-

第5条（利用申込み）

1. 借主は、貸主が定める申込時を提出し、承認を受けるものとします。
 2. 利用内容に変更が生じた場合は速やかに貸主へ届け出るものとします。
 3. 貸主は利用目的が本スペースの趣旨に適さないと判断した場合、利用を承認しないことがあります。
-

第6条（利用目的および禁止事項）

貸主は申込時に申請した利用目的の範囲内で本スペースを利用するものとします。

次の行為を禁止します。

1. 法令または公序良俗に反する行為
 2. 政治活動または宗教活動
 3. 反社会的勢力に関する活動
 4. 騒音、振動、悪臭等により近隣へ迷惑を及ぼす行為
 5. 火気、危険物その他危険性のある物品の持込み
 6. 施設設備を破損または汚損する行為
 7. 貸主の承認を受けない営業活動
 8. 本スペースの利用権を第三者へ譲渡または転貸する行為
 9. その他貸主が不適切と判断する行為
-

第7条（食品販売等）

1. 食品を販売する場合は、法令に基づき適切に製造された商品に限ります。
 2. 販売予定商品については事前に貸主へ申請し承認を受けるものとします。
 3. 現地での調理および飲食提供は、必要な営業許可等を取得している場合を除き認めません。
-

第8条（施設および設備の利用）

1. 借主は施設、設備および備品を善良な管理者の注意をもって使用するものとします。
 2. 設備利用に関する詳細は利用細則によるものとします。
 3. 冬季期間中は一部設備の利用を制限する場合があります。
-

第9条（現状回復および清掃）

1. 借主は利用終了時に原状回復を行い、設備・備品を元の状態に戻し、室内を清掃したうえで、貸主の確認を受け返却するものとします。
2. 設備や備品を破損・紛失した場合は、借主が実費で弁償するものとします。
3. 冬季の凍結リスクや夏季の湿気によるカビ発生等、季節特有の管理が必要な場合は、貸主が別途注意事項を提示します。借主はこれを遵守し、必要な管理・処置を行うものとします。
4. 原状回復・清掃が適切に行われていない場合、貸主は実費相当額を請求できるものとします。

5. 借主は、利用により発生したごみ（可燃ごみ、不燃ごみ等を含みます。）をすべて持ち帰るものとします。
-

第 10 条（事故および損害賠償）

1. 借主の責任により生じた事故、損害または第三者との紛争については、借主がその責任と費用において解決するものとします。
 2. 本スペース利用中に発生した災害・事故等による損害については、貸主が加入する企業財産総合保険の適用範囲内で補償される場合があります。ただし、製品などの盗難、輸送中の事故等、保険適応範囲外が発生した場合は一切の責任を負いません。
-

第 11 条（保険）

貸主は施設管理上必要な保険に加入しますが、借主の所有物、商品または営業上の損失を補償するものではありません。

第 12 条（鍵の管理）

1. 貸主から鍵を預かる場合、借主は善良な管理者の注意をもって管理し、第三者に譲渡・貸与してはなりません。利用終了後は速やかに返却しなければなりません。
 2. 鍵の受け渡し場所は「清里駅前観光総合案内所あおぞら」とします。受取可能時間は 9 時 00 分、返却時間は 17 時 00 分とします。
 3. 鍵を紛失した場合は実費を負担するものとします。
-

第 13 条（利用の取消しおよび中止）

貸主は次の場合、利用承認を取り消し、または利用を中止させることができます。

1. 借主が本規約または利用細則に違反した場合
2. 申請内容と異なる利用を行った場合
3. 天災・災害・設備故障その他やむを得ない事情が生じた場合
4. 貸主が施設運営上支障があると判断した場合

この場合に生じた損害について、貸主は責任を負わないものとします。

第 14 条（広報および写真・記録等の利用）

貸主は、本スペースの広報および活動記録を目的として、利用状況を撮影し、広報物・Web 等に掲載することがあります。

掲載を希望しない場合は、事前に貸主へ申し出るものとします。

第 15 条（個人情報の取扱い）

1. 当法人は、申込者から取得した氏名・住所・連絡先などの個人情報を、当スペースの利用手続きおよび連絡等の目的のみに使用します。
 2. 当法人は、法令に基づく場合を除き、申込者の同意なく第三者に個人情報を提供または開示しません。
 3. 当法人は、取得した個人情報を適切に管理し、漏洩、紛失、改ざん等の防止に努めます。
-

第 16 条（協議事項）

本規約に定めのない事項または疑義が生じた場合は、貸主と借主が誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

【附則】

本規約は、令和 8 年 6 月 1 日より施行する。

令和 8 年 6 月より一部改正

<同意欄>

私は本規約および利用細則の内容を理解し、遵守することに同意します。

日付：_____年____月____日

借主氏名（団体名）：_____

代表者名：_____

住所：_____

電話番号：_____

署名・押印：_____